

災害からまちを守る！

— 佐倉市消防団の活動 —

火事が起きたときや川が氾濫しそうなとき、崖が崩れそうになったとき…… 私たちの先頭に立ち、災害からまちを守る人たちがいます。それが「佐倉市消防団」です。

●連携してまちを守る

消防署と消防団

消防機関には、消防本部・消防署と消防団があります。消防本部・消防署は「常備消防」と呼ばれ、消防職員が不意の事態に備えて常時待機。

一方、消防団は「非常備消防」と呼ばれ、団員は普段はそれぞれの生業に就いています。しかし、災害発生時には消防団員として迅速に出勤し、消防署と連携して活動。

市民の生命・身体および財産を保護するとともに、災害による被害を軽減するという重要な任務に従事します。

●佐倉市消防団の活動

消防団は消防署の消火活動を支援するため、さまざまな面でそのサポートに当たっています。

また、台風などの風水害、大規模な地震などの際にも活躍します。



千葉県消防操法大会での演技(第5分団45部の団員)

【災害発生時の活動】

▼水利確保：消火栓・防火水槽などを利用し、消火用水を確保します。

▼交通整理：消防車両を停める場所を確保するため、付近の交通整理を行います。

▼避難誘導：類焼の恐れがある場合、周辺住民の避難誘導を行います。

▼現場監視：再発火の恐れがある場合、鎮火後に火災現場の監視に当たります。

【平常時の活動】

災害時に迅速で正確な活動を行うため、操法(消火活動の基本的な動作)訓練をはじめとしたさまざまな訓練や、消防車両・ポンプなどの点検を行います。

また、救命救急講習の受講や歳末警戒などの予防・啓発活動も行っています。

●消防団の重要性

消防署などの常備消防が充実していても、大規模な災害の場合、救助隊が自分たちを助けにくるまでには、相当な時間がかかるかと思ってしまうかもしれません。

そのような場合、頼りにできるのは自分と家族、そして同じ地域に住む住民同士だけです。

消防団は、地域の住民によって構成され地域で活動する組織です。そのため、現場



救命救急講習に参加

付近の地理的な状況や住民の家族構成など、それぞれの地域の実情に明るく、いざというときに迅速な活動が期待できます。

【大きな組織力】

また、全国的に多発している山火事や大地震、台風や集中豪雨などの風水害が発生した場合、消火活動以外に人命救助や捜索などの活動も行わなければならないため、さらに多くの人員が必要になります。

そのような場合にこそ、785人(平成22年12月1日現在)という消防団の組織力が大きな力を発揮します。

市内では平成15年に大規模な廃材チップ火災が発生していますが、鎮火までの25日間で延べ954人の消防団員が24時間態勢で消火活動にあたり、事態の鎮静化に尽力しています。



廃材チップ火災の消火活動では大勢の消防団員が出動しました

●あなたの力を

佐倉市消防団に！

消防団は、地域の住民(多くが、サラリーマンなど)「お勤め」のかた)が地域を守るための組織です。

自分たちのまちを、地域住民の安心・安全を守るため、あなたの力を佐倉市消防団で役立ててみませんか？

入団資格 佐倉市に在住または在勤のかたで、心身健康な18歳以上のかた(女性も可)。法的身分とサポート団員の身分は法律上、「非常勤の特別職地方公務員」と規定されています。

そのため、公務中の事故やけがなどに対する「公務災害補償制度」などが整備されています。

※入団に関する詳細の問い合わせは交通防災課へ。

問い合わせ 交通防災課
☎(484) 6132

佐倉市消防出初式

消防職員や消防団員の表彰などを行います。

日時 1月9日(日)午前10時
場所 中央公民館駐車場
※雨天時は公民館ホールで

問い合わせ 交通防災課
☎(484) 6132

新しい佐倉市のまちづくり指針 「第4次佐倉市総合計画 基本構想」の概要

平成23年度から32年度までの「第4次佐倉市総合計画 基本構想および前期基本計画」が市議会で審議されました。今号では、この基本構想の概要をお知らせします。

住んでみたい

住み続けたいまちづくり

～選ばれるまちづくり～

本市は、歴史に裏付けられた文化、伝統を大事にしているまちであると同時に、都市化が進むまちでもあります。このような多様なまちの顔と併せて、市民の価値観が多様化する中、個人が自ら希望する仕事や生活をバランスよく展開することが必要です。

同時に人口減少・少子高齢化がもたらす都市の活力低下や空き家の増加など、市内の空洞化への対応を考える必要もあります。

そのため、市外からの人の流動、高齢者などの知恵と労働力の活用など人口・労働力減少対策に取り組むとともに、子育て支援、教育の充実、地域活動への積極的な参加など個人の多様なライフステージがバランスのとれた地域社会の実現に向けた施策の展開に努めます。

さらに、印旛沼をはじめとする豊かな自然環境、豊富な観光資源などの本市の魅力を前面に押し出す施策を展開し、市民が住み続けたいと思うとともに、未来の市民に選ばれるまちづくりを目指します。

住みやすいまちづくり

～定住人口の維持～

本市が実施した「佐倉市市民意識調査」(平成20年度実施)を見ると、約65%の人は本市に住み続けたい意向を持っています。

しかしながら、夫婦と子ども世帯では、将来の転出意向が約15%を示し、夫婦のみの5%を上回っている状況です。

これらの状況から、定住人口の維持には、優良な自然環境と土地利用を推進しながら、20、40代の家族への定住志向を高めることが必要となります。

このため、新たな産業の創造などによる就業や雇用の機会の拡大、子育て支援、教育の充実、福祉施策の充実など、定住促進の要素を見極め、本市に住み続けたいと思えるまちづくりに努めます。

訪れたいまちづくり

～交流人口の増加～

本市における「佐倉チューリップまつり」「佐倉・時代まつり」「佐倉市民花火大会」「佐倉の秋祭り」「佐倉朝日健康マラソン」などのイベントや、印旛沼や谷津を中心とする美しい自然環境は、休日の憩いの場所となるとともに、観光の拠点となっています。

今後も、より多くの人々が本市を訪れ、楽しみ、そして、訪れた人々が新たな発見や感動を見いだすことができるまちづくり、幾度となく訪れてみたいまちづくり、そこに住む市民自らも誇れるまちづくりに推進して、交流人口の拡大に努めます。

特に、スローライフに代表される自然志向、ゆとりや自分らしさを求める生き方など、若年世代、団塊世代の動向にも注目し、魅力を伝えていくとともに、交流の新たな価値の提案に努めます。

さらに、まちの活性化につなげることを目指して、歴史、自然、学術やスポーツ、文化、芸術など分野間の交流を図り、交流人口の継続的な増加を図るとともに、国内外を問わず、同じ目標をもつ都市間との連携に努めます。

▼このような将来都市像の実現に向けて、具体的な計画づくりを進めています。

問い合わせ 企画政策課
☎(484) 3374